

委託業務仕様書

1 業務名

特定健診等受診券印刷及び封入封緘業務

2 業務期間

契約締結日から令和5年3月31日まで

3 業務概要

特定健診受診券及び後期高齢者健診受診券の印刷及び印刷した受診券の封入封緘を行う。スケジュールについては、処理日程表（別紙1）を参照すること。

- (1) 令和4年度用受診券等帳票の引き取り及び保管
- (2) データの引き取り
- (3) 受診券印刷及び封入封緘
- (4) 完成品の納品（月次処理）
- (5) 完成品の納品（年次処理）
- (6) 令和4年度用受診券等帳票の廃棄
- (7) 令和5年度用受診券等帳票の移送

4 令和4年度用受診券等帳票の引き取り及び保管

月次処理で使用する受診券等帳票は委託者より引き取り、保管すること。

5 データの引き取り

処理日程表（別紙1）「CSV媒体引渡日」の午後2時以降に、札幌市保健福祉局保険医療部国保健康推進担当課（中央区北1条西2丁目 札幌市役所本庁舎4階）より、受託者が引き取ること。

データ格納媒体はCD-ROMとし、データ形態はdmpイメージ情報とする。特定健診は、新規分、再加入分及び課非区分変更分に、後期高齢者健診は新規分及び課非区分変更分に分類したデータを提供する。

なお、交付するデータに不具合があった場合の対応については、委託者と受託者で協議のうえ決定すること。

6 受診券印刷及び封入封緘

- (1) 提供データから、受診券の印刷を行う。詳細は印刷仕様（別紙2）を参照すること。

- (2) 印刷した受診券の封入封緘作業を行う。詳細は、封入封緘作業（別紙 3）を参照すること。

7 完成品の納品（月次処理）

(1) 受診券

納品場所は各区役所保険年金課（別紙 4）とし、処理日程表（別紙 1）「各区納品日」の午後 4 時までに納品を完了すること。

(2) リスト

以下のリストを新規分、再加入分（国保のみ）、課非区分変更分に分けて納品すること。

リスト	項目	納品形態	納品先	
			本庁	区役所
受診券印刷全件	仕分番号、通数、封筒番号、宛名氏名、受診者氏名、国保番号又は被保険者番号、課非区分	Excelデータ	○	×
		紙	×	○
各種エラー	仕分番号、通数、封筒番号、宛名氏名、受診者氏名、国保番号又は被保険者番号	紙	×	○

8 完成品の納品（年次処理）

(1) 受診券

年次処理受診券の納品先は、郵便物の郵便番号に応じて、市内 11 か所の郵便局及び札幌市保健福祉局保険医療部国保健康推進担当課とする。

（別紙 5 「納品先郵便局等」参照）

(2) 抜き取り受診券

以下のとおり受診券の抜き取りを行うこと。

種別	備考	納品先	
		本庁	区役所
①抜き取りリスト (1回目)	委託者より、令和 5 年 3 月 15 日までに 2 回に分けてリストを提供	×	○
②抜き取りリスト (2回目)		×	○
③各種エラー	①と同時期に抜き取り	×	○

※全件合計 8,000 件を想定

※抜き取り時期（2回）ごとに納品

(3) リスト

以下のリストを納品すること。

リスト	項目	納品形態	納品先	
			本庁	区役所
受診券印刷全件	仕分番号、通数、封筒番号、宛名氏名、受診者氏名、国保番号又は被保険者番号、課非区分	Excelデータ	○	×
抜き取り受診券	仕分番号、通数、封筒番号、宛名氏名、受診者氏名、国保番号又は被保険者番号	Excelデータ	○	×
		紙	×	○
Excelデータ		○	×	
紙		×	○	
各種エラー				

9 令和4年度用受診券等帳票の廃棄

月次処理で使用した受診券等帳票の残部は、令和5年3月31日までに焼却等の方法により廃棄すること。

10 令和5年度用受診券等帳票の移送

年次処理に使用する受診券等帳票については、委託者が指定する帳票印刷業者が納入する。また、使用後の帳票残部は、委託者が指定する場所に移送すること。

11 個人情報の保護及びセキュリティ体制

- (1) この業務の遂行にあたり、委託者が開示した資料等、受託者の知り得た情報を第三者に開示又は漏洩してはならない。また、そのために必要な措置を講ずること。なお、第三者に開示する必要がある場合は、事前に委託者と協議の上、承認を得ること。
- (2) データの流出及び紛失等がないよう、細心の注意を払い作業を実施すること。また、搬送の際は、受託者にて毀損、紛失等が発生しないよう十分な対策を講じ、確実な搬送方法を確保すること。
- (3) 作業場のセキュリティ対策については、以下のとおりであること。

ア 入退管理の徹底

各作業場への入室には、指紋認証などの入室制限を行い、予め登録しているものだけが作業できるようにすること。

イ データ持ち出しの禁止

私物の持ち込みを禁止するとともに、USB端子の無効化を行い、監視カメラによる記録を行うこと。

ウ データ保管場所の施錠

受領したデータは、保管庫に入れ施錠すること。

- (4) 受託者は、本業務の従事者に対し、個人情報の取扱いについて必要な教育及び研修を実施すること。
- (5) 個人情報の取扱いに関して、JISQ15001規格に基づくプライバシーマークを取得している、又は情報セキュリティマネジメントシステムISO/IEC27001（JISQ27001）の認証を受けていること。

12 その他特記事項

- (1) 業務履行に際して、関係法令を遵守のうえ適正に行うこと。
また、委託者である札幌市の環境マネジメントシステム及び環境関係法令に準じ、環境負荷の低減に努めること。
- (2) 作業の実施にあたり、受託者は事故防止に留意し、事故に対する一切の責任を負うこと。
また、万が一事故が発生した場合は速やかに委託者へ報告すること。
- (3) 本業務の遂行にあたっては、委託者と連携を密にして作業を進め、疑義が生じた場合は委託者、受託者双方が協議をして、これを処理すること。

別紙1 処理日程表（ただし、以下は目安であり日程は別途指示する。）

項番	作業項目	C S V媒体引渡日	各区納品日 ※1	国保印刷予想件数	後期高齢印刷予想件数	合計印刷予想件数	封入・封緘予想件数
①	4月1日加入者追加出力	令和4年4月20日	令和4年4月27日	8,900	4,100	13,000	13,000
②	4月異動分	令和4年5月20日	令和4年5月30日	2,000	1,900	3,900	3,900
③	5月異動分	令和4年6月20日	令和4年6月29日	6,600	2,200	8,800	8,800
④	6月異動分	令和4年7月20日	令和4年7月28日	3,400	2,400	5,800	5,800
⑤	7月異動分	令和4年8月22日	令和4年8月30日	2,800	2,500	5,300	5,300
⑥	8月異動分	令和4年9月20日	令和4年9月29日	2,700	2,300	5,000	5,000
⑦	9月異動分	令和4年10月20日	令和4年10月28日	2,900	2,800	5,700	5,700
⑧	10月異動分	令和4年11月21日	令和4年11月29日	2,600	2,900	5,500	5,500
⑨	11月異動分	令和4年12月20日	令和4年12月27日	3,000	2,600	5,600	5,600
⑩	12月異動分	令和5年1月20日	令和5年1月30日	3,100	2,000	5,100	5,100
⑪	1月異動分	令和5年2月20日	令和5年2月27日	2,400	3,600	6,000	6,000
⑫	次年度用全件印刷	令和5年3月1日	令和5年3月22～24日	273,000	270,000	543,000	543,000
				313,400	299,300	612,700	612,700

※ 項番①～⑪を月次処理、項番⑫を年次処理という。

封入封緘の作業内訳 ※2

作業項目	封入・封緘予想件数
封入封緘作業（国保1）	308,400
封入封緘作業（国保2）	5,000
封入封緘作業（後期1）	298,100
封入封緘作業（後期2）	1,200
	612,700

※1 各区納品日について、年次処理分については札幌市内の郵便局への納品日。

※2 国保1及び後期1は、封入・封緘、国保2及び後期2は封入のみの件数。

別紙 2 : 印刷仕様

1. 用紙

上質 90Kg (本市提供)

2. 外字情報

以下の形式で提供する。

データ形式 UTF-8

ファイル名 EUDC. T t e

3. 提供Oracle dumpイメージの情報

①ヘッダ情報

項目	備考
年度	西暦
SEQ	特定健康診査受診券（全件）、後期高齢者健康診査受診券（全件）、特定健康診査受診券（新規）、特定健康診査受診券（再加入）、特定健康診査受診券（課税変更）、後期高齢者健康診査受診券（新規）、後期高齢者健康診査受診券（課税変更）の種別
保険区分	
備考	
交付年月日	西暦
データ締切日	西暦
更新日	
更新時間	
更新者	
更新端末	
更新機能	

②データ情報

項目	備考
年度	西暦
SEQ	特定健康診査受診券（全件）、後期高齢者健康診査受診券（全件）、特定健康診査受診券（新規）、特定健康診査受診券（再加入）、特定健康診査受診券（課税変更）、後期高齢者健康診査受診券（新規）、後期高齢者健康診査受診券（課税変更）の種別
登録No	
区コード	10：中央区 20：北区 30：東区 40：白石区 45：厚別区 50：豊平区 55：清田区 60：南区 70：西区 75：手稲区
仕分番号	郵便局仕分番号、自区の郵便局以外は”999”を設定
封入枚数	1枚
国保番号	
世帯コード	
続柄コード	
保険区分	
受診券番号	
カナ氏名	

漢字氏名	
漢字氏名OVフラグ	1 : 桁オーバー有
漢字氏名外字フラグ	1 : 外字有
性別	1 : 男 2 : 女
生年月日	西暦
発行区分	1 : 発行 2 : 再発行
税変更区分	1 : 税変更有
有効期限	
世帯主名 (漢字)	
世帯主名OVフラグ	1 : 桁オーバー有
世帯主名外字フラグ	1 : 外字有
世帯主名 (カナ)	
世帯主郵便番号	
世帯主住所	
世帯主住所OVフラグ	1 : 桁オーバー有
世帯主住所外字フラグ	1 : 外字有
世帯主住所・方書	
発行区分	
税変更区分	1 : 税変更
有効期限	西暦
基本健診自己負担額 (個別)	
付加健診自己負担額 (個別)	
基本健診自己負担額 (集団)	
付加健診自己負担額 (集団)	
受診券発行日	
受診券発行時間	
外字のみ	
有効期限のみ	
不現住コード	
不明フラグ	
異理コード	
被保険者番号	
住民コード	
登録No (宛名)	
交付年月日	
更新日	
更新時間	
更新者	
更新端末	
更新機能	
前年度受診日	西暦
身長 結果	
体重 結果	
BMI 結果	
BMI 異常値区分	H : 保健指導判定値該当
腹囲 結果	
腹囲 異常値区分	H : 保健指導判定値該当
収縮期血圧 結果	
収縮期血圧 異常値区分	H : 保健指導判定値該当
拡張期血圧 結果	
拡張期血圧 異常値区分	H : 保健指導判定値該当
GOT 結果	
GOT 異常値区分	H : 保健指導判定値該当
GPT 結果	
GPT 異常値区分	H : 保健指導判定値該当
γ-GTP 結果	
γ-GTP 異常値区分	H : 保健指導判定値該当
中性脂肪 結果	
中性脂肪 異常値区分	H : 保健指導判定値該当

HDLコレステロール	結果	
HDLコレステロール	異常値区分	H：保健指導判定値該当
LDLコレステロール	結果	
LDLコレステロール	異常値区分	H：保健指導判定値該当
non-HDLコレステロール	結果	
non-HDLコレステロール	異常値区分	H：保健指導判定値該当
空腹時血糖	結果	
空腹時血糖	異常値区分	H：保健指導判定値該当
随時血糖	結果	
随時血糖	異常値区分	H：保健指導判定値該当
HbA1c	結果	
HbA1c	異常値区分	H：保健指導判定値該当
尿糖	結果	
尿蛋白	結果	
メタボリックシンドローム判定	結果	
保健指導レベル	結果	

4. 受診券印字レイアウト

① 特定健診受診券

位置	印字項目	印字内容
1	世帯主郵便番号	
2	世帯主住所	
3	漢字氏名	
4	カスタマーバーコード	J Pの基準に準拠すること
5	封筒番号	連番
6	各区名称	本市指定内容を印字
7	保険年金課係名称	本市指定内容を印字
8	保険年金課郵便番号	本市指定内容を印字
9	保険年金課住所	本市指定内容を印字
10	保険年金課電話番号	本市指定内容を印字
11	保健センター電話番号	本市指定内容を印字
12	注釈	特定健康診査受診券（課税変更分）、後期高齢者健康診査受診券（課税変更分）を出力するときは ”自己負担額が変更になりました。古い受診券は利用できません。”を印字 特定健康診査受診券（再加入）を出力するときは ”再加入に伴う受診券です。前回未受診のときのみ利用ください。”を印字 ただし、別の印字を指定することがある。
13	データ締切日	
14	交付年月日	
15	発行区分	
16	受診券番号	
17	カナ氏名	
18	漢字氏名	
19	生年月日	
20	有効期限	
21	性別	
22	基本健診自己負担額（個別）	金額の最後に”円”を印字すること
23	付加健診自己負担額（個別）	金額の最後に”円”を印字すること
24	基本健診自己負担額（集団）	金額の最後に”円”を印字すること

25	付加健診自己負担額（集団）	金額の最後に”円”を印字すること
26	支払代行機関	本市指定内容を印字
27	QRコード	詳細は「5 QRコード出力仕様」を参照
28	世帯主郵便番号	
29	世帯主住所	
30	前年度健診結果欄	
31	身長	
32	体重（BMI）	
33	腹囲	
34	血圧	
35	GOT	
36	GPT	
37	γ-GPT	
38	中性脂肪	
39	HDLコレステロール	
40	LDLコレステロール	
41	空腹時血糖	
42	HbA1c	
43	尿糖	
44	尿蛋白	
45	メタボリックシンドローム判定	
46	保健指導レベル	
47	OMRバーコード	

② 後期高齢者健診受診券

位置	印字項目	印字内容
1	世帯主郵便番号	
2	世帯主住所	
3	漢字氏名	
4	カスタマーバーコード	J Pの基準に準拠すること
5	封筒番号	連番
6	各区名称	本市指定内容を印字
7	保険年金課係名称	本市指定内容を印字
8	保険年金課郵便番号	本市指定内容を印字
9	保険年金課住所	本市指定内容を印字
10	保険年金課電話番号	本市指定内容を印字
11	保健センター電話番号	本市指定内容を印字
12	データ締切日	
13	交付年月日	
14	発行区分	
15	受診券番号	
16	カナ氏名	
17	漢字氏名	
18	生年月日	
19	有効期限	
20	性別	
21	基本健診自己負担額（個別）	金額の最後に”円”を出力すること
22	付加健診自己負担額（個別）	金額の最後に”円”を出力すること
23	基本健診自己負担額（集団）	金額の最後に”円”を出力すること
24	付加健診自己負担額（集団）	金額の最後に”円”を出力すること

25	支払代行機関	本市指定内容を印字
26	QRコード	詳細は「5 QRコード出力仕様」を参照
27	世帯主郵便番号	
28	世帯主住所	
29	OMRバーコード	

- ※ 印字内容に指定のないものは、ヘッダ情報及びデータ情報を使用して印字すること。
 また、ヘッダ情報及びデータ情報がコードの場合は、名称に変換して印字すること。
 ※ 印字箇所については添付のレイアウト見本を参照すること。

特殊条件

- ① 外字 1
漢字氏名については、印字不可能な外字が含まれる場合は、氏名を全カタカナに置き換えて印字する。この場合は、カナ氏名を印字しない。
- ② 外字 2
あて名漢字氏名については、印字不可能な外字が含まれる場合は、氏名を全カタカナに置き換えて印字する。
- ③ 外字 3
あて名住所に外字がある場合は、その外字部分を空白とする。
その場合、あて名住所外字エラーのリストを出力する。
- ④ 漢字氏名桁オーバー発生時
漢字氏名を印字しない。
その場合、漢字氏名オーバーフローエラーのリストを出力する。
- ⑤ あて名氏名桁オーバー発生時
あて名氏名を印字しない。
その場合、あて名氏名オーバーフローエラーのリストを出力する。
- ⑥ あて名住所桁オーバー発生時
住所を印字しない。
その場合、あて名住所オーバーフローエラーのリストを出力する。
- ⑦ 不現住
不現住コードが入っている場合は、不現住エラーのリストを出力する。

※ ③～⑦を各種エラーという。

5. QRコード出力仕様

項目	桁数	設定内容
自動転記対応確認文字	9	半角”kenshin” + 西暦年度の下2桁
受診者のカナ氏名	20	
性別	1	1 : 男 2 : 女
生年月日	7	和暦GYMMDD Gは1 : 明治 2 : 大正 3 : 昭和 4 : 平成
保険者番号	8	特定健康診査の場合、”00010017”を設定 後期高齢者健康診査の場合、”39011002”を設定
受診券整理番号	11	
交付年月日	8	印字交付年月日（西暦設定）
有効期限	8	
健診内容区分	1	”1”設定
事業主健診の有無	1	設定無し
特定健診（基本部分）の負担区分	1	”2”を設定
特定健診（基本部分）の負担内容	6	窓口負担額（個人）を前ゼロで6桁設定

特定健診（詳細部分）の負担区分	1	” 2 ” を設定
特定健診（詳細部分）の負担内容	6	” 000000 ” を設定
その他追加項目の負担区分	1	設定無し
その他追加項目の負担内容	6	設定無し
その他人間ドックの負担区分	1	設定無し
その他人間ドックの負担内容	6	設定無し
その他人間ドックの保険者上限額	6	
取りまとめ機関区分 1	1	” 1 ” を設定
全衛連	1	” 0 ” を設定
	8	設定無し
結核予防会	1	” 0 ” を設定
	8	設定無し
人間ドック学会	1	” 0 ” を設定
	8	設定無し
予防医学事業中央会	1	” 0 ” を設定
	8	設定無し
日本総合健診医学界	1	” 0 ” を設定
	8	設定無し
全日本病院協会	1	” 0 ” を設定
	8	設定無し
東京都総合保険組合	1	” 0 ” を設定
	8	設定無し
その他	1	” 0 ” を設定
	8	設定無し
	1	” , ” を設定
保険者名称	40	特定健康診査の場合、” 札幌市（国民健康保険） ” を設定 後期高齢者健康診査の場合、” 札幌市 ” を設定
保険者所在地	1	” , ” を設定
	80	” 札幌市中央区北 1 条西 2 丁目 ” を印字
保険者電話番号	1	” , ” を設定
	15	” 011-211-2887 ” を設定
健診内容その他	1	” , ” を設定
		設定無し
契約取りまとめ機関区分（除外県）	1	” , ” を設定
	49	設定無し
契約取りまとめ機関名	1	” , ” を設定
	40	” 北海道国民健康保険団体連合会 ” を設定

6. その他

印刷に関しては、別に本市が契約するシステム運用事業者とデータの内容等についてあらかじめ確認すること。

① 123-4567
 ② 12345678901234567890
 ③ 12345678901234567890
 ④ 12345678901234567890
 ⑤ 101_000001#

お問い合わせ先
 札幌市⑥中央区役所⑦
 受診資格の確認、自己負担額、受診料に関すること・保険年金課 給付係
 〒⑧060-8612 札幌市⑨中央区大通西2丁目9
 電話⑩005-3341
 ⑪005-3352
 ⑩005-3341 保健センター
 ⑪005-3352

⑫★自己負担額が変更になりました。古い受診券は利用できません。
 国保に加入されている方のとくとく健診(特定健診)に必要な「受診券」をお送りします。

裏面「とくとく健診を受診される皆さんへ」、受診券の3面「とくとく健診受診上の注意事項」欄及び同封の案内文書をお読みいただき、札幌市内の実施医療機関または住民集団健診会場で受診してください。

受診券をご利用できる方は、札幌市国民健康保険にご加入の40歳以上の方です。
 (今年度中に40歳の誕生日を迎える方を含みます)
 ただし、次の方は受診券をご利用できませんので、ご承知ください。

(1) 妊産婦の方
 (2) 病院または診療所に6月以上継続して入院している方
 (3) 高齢者の医療の確保に関する法律に規定する施設に入所または入居されている方(同法第55条第1項第2号から第5号まで)
 ・障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第5条第11項に規定する障害者支援施設又は同条第一項の厚生労働省令で定める施設
 ・老人福祉法第20条の四又は第20条の五に規定する看護老人ホーム又は特別養護老人ホーム(同法第十一條第一項第一号又は第二号の規定による入所措置が採られた場合に限る。)
 ・介護保険法第八條第十一項に規定する特定施設(老人福祉法第二十九條第一項に規定する有料老人ホームであって、高齢者の居住の安定確保に関する法律第五條第一項の登録を受けた高齢者向けの賃貸住宅であるもの(介護保険法第八條第十一項に規定する特定施設入居者生活介護の事業を行う事業所に係る同法第四十一條第一項本文の指定を受けていないものに限る。))又は同法第八條第二十五項に規定する介護保険施設

(2) 今年度に入ってから、他の医療保険者が実施する特定健診をすでに受診された方

この受診券⑬は、月 日現在の被保険者の方へお送りしています。異動等の届出による行き違いがあった場合はご了承ください。

今年度 ⑭ 4年度

とくとく健診受診券 (特定健診) ⑮

令和4年4月1日発行

受診券管理番号 ⑯ 12345678901

氏名 ⑰ 123456789012345

生年月日 ⑱ 令和5年1月1日 性別 ⑲ 女

有効期間 ⑳ 令和4年3月31日

令和4年4月1日より有効です。

窓口での自己負担額

健診内容	医療機関	特定健診
基本健診	500円	500円
付加健診(希望制)	500円	500円

付加健診項目 (基本健診と同時に受診)
 心電図検査、貧血検査、白血球数

000100017

札幌市中央区大通西2丁目9
 札幌市(国民健康保険)

支払代金 ㉔ 9010007
 国民健康保険連合会

⑳ 123-4567
 1234567890123456789012
 3456789012345678901234

令和3年度の健診結果

身長	123.1 cm
体重(BMI)	12.1 kg (12.1)
胸囲	12.1 cm
血圧	123 / 12 mmHg
GOT	12 U/l
GPT	12 U/l
γ-GTP	12 U/l
中性脂肪	123 mg/dl
HDLコレステロール	12 mg/dl
LDLコレステロール	123 mg/dl
空腹時血糖	123 mg/dl
HbA1c	1.1%
尿糖	-
尿蛋白	-
α2-マクログロブリン判定	基準該当
保健指導レベル	積極的支援

※保健指導判定値を参照してください。

⑳ 31 ~ 46

〒123-4567
 1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 3 4 5 6 7 8 9 0
 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 3 4 5 6 7 8 9 0
 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 3 4 5 6 7 8 9 0
 4 5 6 7 8 9 0 1 2 3 4 5 6 7 8 9 0
 5 6 7 8 9 0 1 2 3 4 5 6 7 8 9 0
 101_000001#

お問い合わせ先
 札幌 6 甲支 区役所 7
 受診資格の確認、自己負担額、受診料に関すること・保険年 係
 8 060-8642
 札幌 9 中央区大通西2丁目9
 電話 06-3341
 健診の実施内容に関すること・保健センター
 電話 06-3352

〔裏面が受診券〕

後期高齢者医療制度に加入されている方の健診(後期高齢者健診)に必要な「受診券」をお送りします。

受診券の2面「後期高齢者健診を受診される皆さんへ」、3面「後期高齢者健診受診上の注意事項」欄及び封筒の裏面文章をお読みいただき、札幌市内の実施医療機関または住民票所在の保健センターまでお送りください。

※受診券をご利用できる方は、札幌市内にお住まいの後期高齢者医療制度に加入されている方です。

ただし、次の方は受診券はご利用できませんのでご承知おきください。

(1) ① 病院または診療所に6月以上継続して入院している方
 ② 高齢者の医療の確保に関する法律に規定する施設に入所または入居されている方(同法第55条第1項第2号から第5号まで)
 ・障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第5条第11項に規定する障害者支援施設又は同条第1項の厚生労働省令で定める施設
 ・老人福祉法第20条の四又は第20条の五に規定する養護老人ホーム又は特別養護老人ホーム(同法第11条第1項第一号又は第二号の規定による入所措置が採られた場合に限る。)
 ・介護保険法第8条第11項に規定する特定施設(老人福祉法第29条第1項に規定する有料老人ホームであって、高齢者の居住の安定確保に関する法律第5条第1項の登録を受けた高齢者向けの賃貸住宅であるもの(介護保険法第8条第11項に規定する特定施設入居者生活介護の事業を行う事業所に係る同法第41条第1項第一号本文の指定を受けていないものに限る。)を除く。)又は同法第8条第25項に規定する介護保険施設
 (2) 年度途中で後期高齢者医療制度に加入された方のうち、すでに、今年度に入ってから、加入前の医療保険者が実施する健診を受診された方
 (3) 海外から転入された方のうち、すでに、今年度に入ってから、前にお住まいの市町村が実施する健診を受診された方

後期高齢者健診は、北海道後期高齢者医療広域連合からの委託を受け札幌市が実施するものです。
 この受診券は 〇 月 〇 日現在の被保険者の方へお送りしています。
 異動等の届出による行き違いがあった場合はご了承ください。

令和 4 年度 後期高齢者健診受診券

14 13 123-4567
 15 16 17 18 19 20
 受診券管理番号 2345678901
 氏名 (14444444444444444444)
 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 3 4 5
 生 年 月 日 性 別
 和 4 年 3 月 31 日 男
 令和4年4月1日よりご利用できます。

窓口での自己負担額

健診内容	後期高齢者健診	付加健診
後期高齢者健診	2,900円	2,000円
付加健診(希望制)	2,900円	2,000円

付加健診項目
 (健康診断施設上
 限外) 心電図検査、貧血検査、白血球数

※付加健診に使用する目的で受診券の発行・再発行はできません。

39011882
 札幌市中央区大通西2丁目
 札幌市 保健センター
 011-250007
 北海道国民健康保険団体連合会
 札幌市内に限り有効

27 23-4567
 1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2
 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 3 4

28

後期高齢者健診を受診される皆さんへ

- 健診にはこの受診券と「被保険者証」(または「被保険者資格証明書」)が必要ですので必ずご持参ください。
- 健診の前日は、アルコールの摂取や激しい運動は控えましょう。
- 午前中に健診を受診する場合は、できるだけ朝食をとらないでください。
- 午後健診を受診する場合は、軽めの朝食をとり、健診までの飲食物(水は摂取可)は控えましょう。

3面に「後期高齢者健診受診上の注意事項」がありますのでご覧ください。

別紙 3 : 封入封緘作業

1 用紙

上質 90Kg (本市提供)

窓空き封筒 (本市提供)

2 封入封緘の方法

(1) 特定健診受診券

ア 同封物 (最大4点、以下想定)

・ 特定健康診査の説明書

(A4 4枚相当、100mm×210mmへ折り済み、各10区別)

・ 40歳受診勧奨チラシ又は40歳以外受診勧奨チラシ

(A4 1枚相当、100mm×210mmへ折り済み、10区共通)

・ キャンペーン等案内チラシ

・ 正誤表等

イ 封入封緘

1受診券を1封筒に封入封緘する。なお、課非区分変更分については封入のみで封緘はしない。

ウ 封入チェック

封入物の正確性確保の為に機械による封入チェック(宛名、封筒連番、厚みのチェック)を行い、作業のログを残すこと。

納品後に調査が必要な場合に、作業のログと合わせ使用できるよう、封筒連番を記録すること。

エ 箱詰め

月次処理時は、新規分、再加入分及び課非区分変更分に分類して箱詰めし、箱には区分を表示すること。

年次処理時は、郵便番号ごとに箱詰めし、箱には郵便番号及び封筒番号を表示すること。

オ その他

納品用ダンボールは、封入業者が用意すること。

(2) 後期高齢者健診受診券

ア 同封物 (最大4点、以下想定)

・ 後期高齢者健康診査の説明書

(A4 3枚相当、100mm×210mmへ折り済み、各10区別)

- ・後期高齢者歯科健診の説明書
(A4 2枚相当、100mm×210mmへ折り済み、各10区別)
- ・その他案内チラシ
- ・正誤表等

イ 封入・箱詰め方法

1 受診券を1封筒に封入封緘する。なお、課非区分変更分については封入のみで封緘はしない。

ウ 封入チェック

封入物の正確性確保の為に機械による封入チェック(宛名、封筒連番、厚みのチェック)を行い、作業のログを残すこと。

納品後に調査が必要な場合に、作業のログと合わせ使用できるように、封筒連番を記録すること。

エ 箱詰め

月次処理時は、新規分及び課非区分変更分に分類して箱詰めし、箱には区分を表示すること。

年次処理時は、郵便番号ごとに箱詰めし、箱には郵便番号及び封筒番号を表示すること。

オ その他

納品用ダンボールは、封入業者が用意すること。

別紙4：各区役所保険年金課

名称	住所	電話番号
中央区保険年金課給付係	札幌市中央区大通西2丁目9	205-3341
北区保険年金課給付係	札幌市北区北24条西6丁目	757-2491
東区保険年金課給付係	札幌市東区北11条東7丁目	741-2529
白石区保険年金課給付係	札幌市白石区南郷通1丁目南	861-2491
厚別区保険年金課保険係	札幌市厚別区厚別中央1条5丁目	895-2594
豊平区保険年金課給付係	札幌市豊平区平岸6条10丁目	822-2505
清田区保険年金課保険係	札幌市清田区平岡1条1丁目	889-2061
南区保険年金課給付係	札幌市南区真駒内幸町2丁目	582-4770
西区保険年金課給付係	札幌市西区琴似2条7丁目	641-6973
手稲区保険年金課保険係	札幌市手稲区前田1条11丁目	681-2568

別紙 5 : 納品先郵便局等

納品先郵便局	郵便番号	国保予想通数	後期予想通数	合計
札幌中央郵便局	060-	10,000	10,000	20,000
山鼻郵便局	064-	23,000	21,000	44,000
札幌北郵便局	001-	21,000	21,000	42,000
篠路郵便局	002-	16,000	17,000	33,000
丘珠郵便局	007- 065-	33,000	32,000	65,000
白石郵便局	003-	27,000	25,000	52,000
厚別郵便局	004-	36,000	35,000	71,000
豊平郵便局	062-	29,000	28,000	57,000
札幌南郵便局	005- 061-22	22,000	23,000	45,000
札幌西郵便局	063-	30,000	31,000	61,000
手稲郵便局	006-	21,000	21,000	42,000
札幌市	その他	1,000	2,000	3,000
合計		269,000	266,000	535,000

合計通数535,000 = 年次処理予想件数543,000 - 抜取予想件数8,000